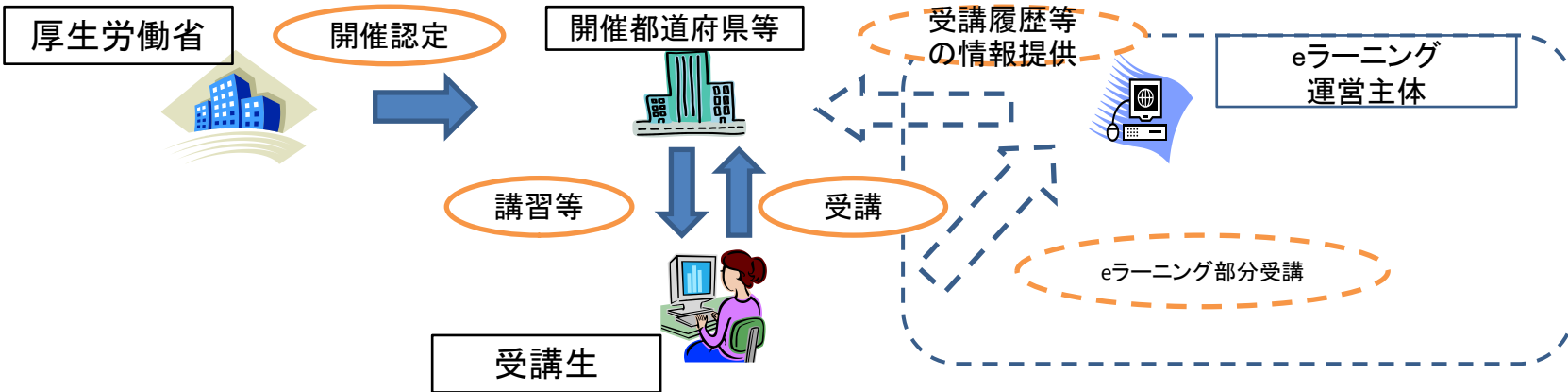


専任教員養成講習会の開催について(イメージ)



厚生労働省と都道府県等の業務について

現状	
厚生労働省	- 教育内容(ガイドライン)の決定 - 講習会開催都道府県等の認定
開催都道府県等	- 開催決定 - 受講生の募集 - シラバスの作成 - 講習会の実施(855時間分) - 単位認定、修了証交付

eラーニング導入後

導入後	
厚生労働省	- 教育内容(ガイドライン)の決定 - 講習会開催都道府県等の認定 - eラーニング運営に関すること(運営主体の決定・委託(運営に関する助言))
開催都道府県等	- 開催決定(eラーニング活用の有無を含) - 受講生の募集 - シラバスの作成 - 講習会の実施(855-α 時間分) - eラーニング運営主体との調整業務(ID・PW管理等) - 単位認定、修了証交付
eラーニング運営主体	- コンテンツの配信 α 時間分(受講生からの質疑対応等含む) - ID・PWの管理 - 都道府県等との調整業務